

12月は「オール東京 滞納STOP強化月間」です



29年度市税などの納期限一覧

	固定資産税 ・都市計画税	市民税・都民税 (普通徴収)	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料
12月	3期(25日)	-	6期(25日)	6期(25日)
1月	-	4期(31日)	7期(31日)	7期(31日)
2月	4期(28日)	-	8期(28日)	8期(28日)
3月	-	-	9期(26日)	-

都と市区町村では、「滞納はさせない・放置しない・逃がさない」の共通理念(オール東京滞納STOP宣言)のもと、連携して徴収対策に取り組み、安定した徴収確保と納税の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置付け、都と市区町村が連携した広報や催告による納税推進、差し押さえやタイヤロック、搜索などの滞納処分など、多様な徴収対策を行います。

詳しくは納税課☎470・7730へ。

徴収の現状

市では期間中、「都と連携した滞納処分」と「横断幕などの掲示による納税広報」を行います。

市では、市民サービスの財源の根幹をなす市税の確保に努めています。28年度の市税(市民税・都民税、固定資産税・都市計画税など)の徴収率は前年度から0.1%増え99.3%となり、滞納繰越分を含めた徴収率の順位だけを見ると、多摩26市で5位に位置しています。

納期限内納付にご協力を

納期限内に納付がなかった方には、督促状や催告書の送付、あるいは電話催告を行っています。これらの費用はすべて税金から支出しています。

また、納期限内に市税などを納めない、29年中は年率9.5%の延滞金(納期限から1ヵ月までは2.7%)を併せて納付する必要があります。

市の取り組み

税金の納め忘れがある方には督促状を送付しますが、それでも納付がない方には催告書を送付し、さらに預貯金などの財産調査を行っています。

同調査の結果、財産が判明した場合は、国税徴収法などに基づき差し押さえを執行しています。また、預貯金などの財産が判明しなかった場合、滞納整理の環として、「滞納者宅などの搜索(注1)」や「自動車(軽自動車を含む)・自動二輪車のタイヤロック(注2)」を行っています。

0%の延滞金(納期限から1ヵ月までは2.7%)を併せて納付する必要があります。

なお、市税などの納付は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアでできます(コンビニエンスストアは、納期限が到来する前の市税などの納付に限りです)。

「詳しくは市ホームページをご覧ください。」

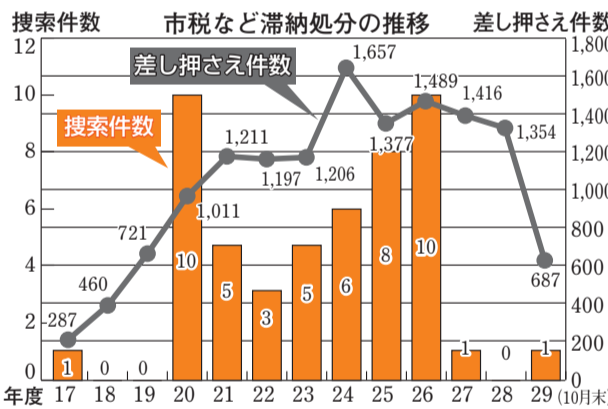
口座振替をご利用ください

「忙しくて銀行の窓口に行けない」「うっかり税金を納めるのを忘れてしまった」ということがあると思いますが、市税などの未納が累積することで未納額が高額となり、ますます納付が困難になる場合があります。

口座振替にすると、金融機関などへ行く手間が省けるだけでなく、納め忘れがなくなるなどの利点があります。これから納期限が到来する市税

生していることから、引き続き改善していく必要があります。

市税などの滞納処分の推移



市税などの滞納処分に

「注1」搜索とは、滞納者宅などの搜索(注1)や「自動車(軽自動車を含む)・自動二輪車のタイヤロック(注2)」を行っています。

滞納者宅などの搜索(注1)や「自動車(軽自動車を含む)・自動二輪車のタイヤロック(注2)」を行っています。

滞納者宅などの搜索(注1)や「自動車(軽自動車を含む)・自動二輪車のタイヤロック(注2)」を行っています。

滞納者宅などの搜索(注1)や「自動車(軽自動車を含む)・自動二輪車のタイヤロック(注2)」を行っています。

滞納者宅などの搜索(注1)や「自動車(軽自動車を含む)・自動二輪車のタイヤロック(注2)」を行っています。

滞納者宅などの搜索(注1)や「自動車(軽自動車を含む)・自動二輪車のタイヤロック(注2)」を行っています。

滞納者宅などの搜索(注1)や「自動車(軽自動車を含む)・自動二輪車のタイヤロック(注2)」を行っています。

滞納者宅などの搜索(注1)や「自動車(軽自動車を含む)・自動二輪車のタイヤロック(注2)」を行っています。

住民票の写しなど証明書のコンビニ交付が始まります

市では、30年2月から全国のコムビニエンスストアに設置されているキオスク端末(マルチコピー機)から、住民票の写しなどの証明書が取得できるサービスを開始します。

自分でキオスク端末を操作し、マイナンバーカードに搭載された利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号を入力して証明書の交付を行います。

【利用可能店舗】全国のコンビニエンスストアのうち、キオスク端末(マルチコピー機)が設置されている店舗(約5万店舗)です。

【取得できる証明書】住民票の写し、印鑑登録証明書(事前に印鑑登録が必要、戸籍全部・個人事項証明書(東久留米市が本籍の方のみ)、課税・非課税証明書、納税証明書)です。

【注意】コンビニ交付の利用には「利用者証明用電子証明書」が搭載されたマイナンバーカードが必要で、▼シス

テム保守を行う日は利用できません▼マイナンバー(個人番号)および住民票コードを記載した住民票の写しは交付できません。

【日時】12月10日(日)・30日(土)のいずれも午前9時～午後1時受け付け【会場】市民課(市役所1階)【注意】当日は混雑が予想されますので、時間に余裕をもつて来庁してください。詳しくは同課住民記録係☎470・7722へ。

【注意】当日は混雑が予想されますので、時間に余裕をもつて来庁してください。詳しくは同課住民記録係☎470・7722へ。

【注意】当日は混雑が予想されますので、時間に余裕をもつて来庁してください。詳しくは同課住民記録係☎470・7722へ。

【注意】当日は混雑が予想されますので、時間に余裕をもつて来庁してください。詳しくは同課住民記録係☎470・7722へ。

12月3日(日)～9日(土)は「障害者週間」です

毎年12月3日～9日の1週間を「障害者週間」です。

同週間は、国民の間で障害のある方の福祉について関心と理解を深めるとともに、障害のある方が社会・経済・文化・その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定められています。

障害者を持つことは、誰にでも起こりうる身近な問題として捉え、同週間に機に障害のある方が暮らしやすい社会について考えてみましょう。

障害者優先調達推進方針を策定しました。25年4月1日に「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する

障害者優先調達推進方針を策定しました。25年4月1日に「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する

自動発行機を撤去します

東久留米駅東口と市役所1階屋内に設置している自動発行機は、30年1月31日(水)午後5時で撤去します。

日曜窓口を開設します

マイナンバー(個人番号)カード、通知カードを受け取るための日曜窓口を次の通り開設します。平日に来庁が難しい方は、ご利用ください。

【日時】12月10日(日)・30日(土)のいずれも午前9時～午後1時受け付け

【会場】市民課(市役所1階)【注意】当日は混雑が予想されますので、時間に余裕をもつて来庁してください。詳しくは同課住民記録係☎470・7722へ。

【注意】当日は混雑が予想されますので、時間に余裕をもつて来庁してください。詳しくは同課住民記録係☎470・7722へ。

【注意】当日は混雑が予想されますので、時間に余裕をもつて来庁してください。詳しくは同課住民記録係☎470・7722へ。

【注意】当日は混雑が予想されますので、時間に余裕をもつて来庁してください。詳しくは同課住民記録係☎470・7722へ。

【注意】当日は混雑が予想されますので、時間に余裕をもつて来庁してください。詳しくは同課住民記録係☎470・7722へ。

【注意】当日は混雑が予想されますので、時間に余裕をもつて来庁してください。詳しくは同課住民記録係☎470・7722へ。

【注意】当日は混雑が予想されますので、時間に余裕をもつて来庁してください。詳しくは同課住民記録係☎470・7722へ。

《今号の主な内容》

- ・30年度市営自転車等駐車場の利用登録を受け付けます 3面
- ・29年度上半期(4月～9月)市の財政状況をお知らせします 4面
- ・28年度人事行政の運営などの状況をお知らせします 5面
- ・30年度に入学する児童・生徒のご家庭へ入学通知書を発送します 7面